

第4回 鴨川市地域福祉推進会議 会議録

日時：平成27年8月17日（月） 午後1時30分～3時10分

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室

〔出席者〕

No	選出区分	所属（職名）	氏 名	備 考
1	学識経験者	城西国際大学大学院 福祉総合学研究科長	増子 勝義	
2	福祉事業 関係者	鴨川市社会福祉協議会会長	服部 克巳	
3		鴨川市民生委員児童委員協議 会会長	榎本 豊	
4		鴨川市ボランティア連絡協議 会会長	井田 眞一	ボランティア団体代表
5		鴨川市老人クラブ連合会理事	篠原 榮治	高齢者団体代表
6		鴨川市心身障害者(児)福祉会 会長	栗原 定雄	身体障害者、知的障害者 団体代表
7		NPO 法人タナギ理事長	鎌田 麻子	精神保健福祉士
8	地域団体等 の関係者	鴨川市子ども会育成連盟会長	仲澤 博	
9		鴨川市商工会 商業部会長	四井与志雄	
10		鴨川市主任児童委員	根本 礼子	鴨川市国際交流協会理事

〔事務局〕

所属・職	氏 名
鴨川市長	長谷川 孝夫
鴨川市福祉課長	長谷川 寛
鴨川市健康推進課長	牛村 隆一
鴨川市子ども支援課長	羽田 幸弘
社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長	鈴木 幸雄
鴨川市福祉課 課長補佐	大久保 孝雄

〔サポート〕

所属・職	氏 名
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	山下 淳也

[資料]

- ・ 次第
 - ・ 席次表
 - ・ 委員名簿
 - ・ 資料 1 鴨川市地域福祉計画の評価について
 - ・ 資料 2 次期鴨川市地域福祉計画の策定に向けた課題等について
-

1 開会（午後 1 時 30 分） 司会 福祉課 大久保課長補佐

配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。

また、会議録作成のため録音を行う旨の了承を得るとともに、その会議録は市政情報コーナーへの配架、ホームページに掲載する旨を説明する。

2 あいさつ 鴨川市長 長谷川 孝夫

（要旨）

本日は第 4 回地域福祉推進会議の開催に当たり、お忙しい中にも関わらず、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様には、施策の総合的な調整をはじめ、計画の進行管理に当たり、多角的な見地から、貴重なご意見をいただき、重ねて感謝申し上げます。

地域福祉計画は、地域福祉の考え方と理念を行政と市民が共有し、全地域へ浸透させることにより、様々な取り組みなどの行動を喚起することが可能となるが、これを波及させるためには多くの時間と労力を要することとなります。このような意味合いから、地域福祉計画の策定は重大な意義を持つとともに、これにより市町村の地域福祉力に大きな差が出てくると思慮しております。

本日の会議では、5 年間の計画期間における取り組み全般の評価・検証を行なうとともに、課題を洗い出し、次期計画に反映されるべき施策などについてもご意見を伺って参りたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

3 会議録署名人の選任、傍聴人の有無

榎本副委員長を議長として進行。会議録署名人に四井委員を指名する。

事務局より、本日の傍聴希望者はいない旨を報告する。

4 議事 議長 榎本委員長

鴨川市地域福祉推進会議設置要綱第 5 条第 1 項の規定により、榎本委員長を議長として進行。

議事 1 鴨川市地域福祉計画の評価について

事務局より、資料 1 に沿って説明。資料のとおり確認された。

議事２ 次期鴨川市地域福祉計画の策定に向けた課題等について

事務局より、資料２に沿って説明。資料のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(服部委員)

本市では、多様な先進的な取組みにより、その成果も徐々に発現しつつあるが、高齢化率が高くなる中で、ボランティア団体からボランティアの後継者不足といった話をよく耳にする。本市の制度として介護予防サポーター制度は非常に有効であると考えられるため、これを全市的に拡大することが重要である。

また、そのサポーターとなっても短期間で辞めてしまうケースも少なくないことから、２～３年といったある程度の任期を設け、委嘱状や多少の手当を交付するなどの制度化をしてはどうか。

(榎本委員長)

継続性のある事業展開ということですが、この点についてご意見等ございませんか。

(根本委員)

サロン活動においても、サポーター人数の減少、高齢化が顕著であるため、未就労児を在宅で子育てしている世代の母親がサロンに参加できれば、母親同士の交流はもとよりお年寄りとの付き合いも身近になるため、この仕組みづくりが必要と考える。

第４回鴨川市地域福祉推進会議における次期地域福祉計画の策定に向けた課題として、「担い手を育む」項目が全てＢ評価となっていることから、例えば、看護学校等の入学生に対し、住民票の異動、奨学金制度の優遇措置を講じるなど、卒業しても本市に留めていくような施策が必要と考えます。

(榎本委員長)

後継者不足については、各団体とも同様の課題であり、この解決方法としてご意見等ございませんか。

(鎌田委員)

本市に留め置くためには良好な職場が必要であり、そのためには企業にワーク・ライフ・バランスの意識を浸透させることが重要であり、そのための働き掛けが必要である。

(井田委員)

ボランティアの後継者不足、高齢化はまさに深刻であり、担い手確保については、是非、次期計画に取り上げて欲しい。

(榎本委員長)

現行計画の３段階評価において、最低のＣ評価の項目もありました。Ｃ評価だから悪いという評価だけに終わらず、今後、どのような対応をするのか。どのように次期計画に繋げていくかが重要であります。この点についてご意見等ございませんか。

(栗原委員)

本市の高齢化率は本年4月1日現在で35.2%、その中で認知症高齢者は18～20%を占めている。徘徊等による行方不明者の早期発見に繋げていくため、認知症サポーター養成講座を積極的に開催することを提案するとともに、次期計画にも位置づけていくべきと考えます。

(四井委員)

認知症サポーター養成講座については同感であるが、長寿で健康であることが重要であり、社会福祉協議会等が適度な運動等を指導していくことが、簡易に健康寿命を延ばすことに繋がるのではないかと。

(服部委員)

健康福祉推進計画とも密接な関係があると思われるため、健康づくりに触れさせていただきますと、先般開催された地区別座談会において、本市は健診の受診率は低位である一方、一人当たりの医療費が高額であり、県下で上位に位置しているとの説明があるなど、今後は、健康づくりに意を注ぐべきと思っています。

健康は自分自身が責任を持つものですが、ある程度の仕組みづくりが必要であり、昔は市全体の運動会が開催され、コミュニケーションも図れていた。千葉市も親子三代祭りを開催しているが、本市には県下に誇れる陸上競技場もあるので、子どもを交えた親子三代運動会などを年一回程度開催してはどうか。

また、老人クラブをはじめとしたグループ単位での開催や地区単位での開催も、移住者が地域に溶け込める良い機会になると思います。

(榎本委員長)

子どもから大人までの活動となりますと、鴨川地区で「若潮運動会」が予定より開催されていますが、その実行委員長の仲澤委員、ご意見をお願いします。

(仲澤委員)

若潮運動会は今年で31回目を迎えます。親子三代が参加するため、特に他地域から嫁いできた方や移住者の方々が、地域とコミュニケーションを取る機会の提供をひとつの大きな目的として開催している。また、小学校区内の地域防災力の持続も大きな目的のひとつとしています。

(榎本委員長)

地域のコミュニティづくりは大変重要であり、当該計画の施策体系においても「市民一人ひとり主役のまちづくり」が掲げられております。この点について、ご意見ございませんか。

(井田委員)

過日の地区別座談会において、江見地区は区長を除いた一般市民の来場は4人、しかも、その内3人は地区社協の関係者であった。第4回鴨川市地域福祉推進会議における次期地域福祉計画の策定に向けた課題として、「ふれあい、ささえあいのある地域づくり」の事項で、

「各地域、各世代における取り組みが必要である。」と挙げられていたが、まさにそのとおりで意識づくりに取り組む必要がある。

また、私が関わっているボランティア団体も、後継者問題も含め、今後の活動内容等が課題となっている。

(榎本委員長)

人を集めることが非常に難しい時代であると認識しています。千葉県社会福祉協議会でもイベントを年1回開催していますが、広報だけでは集まらない現状にあり、各社会福祉協議会から参加を促している。

(井田委員)

私が組長の時は、年度末の3月に組長引き継ぎのための寄り合いが開催され、組の人みんなが集まりましたが、今はそれもなく、決算書1枚を回覧して終わるという現状にある。

そのため、小さな単位からの意識づくりが必要と思われる。

(榎本委員長)

第4回鴨川市地域福祉推進会議における次期地域福祉計画の策定に向けた課題の、地域自治組織の活動・交流機会の支援の事項において、「地域間格差が非常に大きい」とあったように、古くから制度として引き継がれている地域や行政が積極的に関わった地域は、多少なりとも意識の醸成が図られているものの、そうでない地域との格差があるように思われる。

この点について、皆さん、いかがですか。

(増子委員)

鴨川の地域性なのか、一部地域での活動がなかなか市全域に拡散しない。例えば、江見地区をモデル地区とした安心生活創造事業での取り組みは、全市的にどの程度の広がりがあったのかが見えてこない。

このようなことに鑑みると、このままでは地域が、そしてやがては市そのものが崩壊するといった危機感を啓発し、危機感を共有することが必要である。

次期計画の策定においては、もう一度地域ごとの問題点を洗い出すところから始め、これを市全体として取りまとめたうえ、各地域ごとの最低限のミニマムスタンダードの行動目標、行動計画を作らなければ、いつまでたってもB評価のままであり、このB評価が並ぶのは良いことなのかどうかまで、考えるべきだと思う。

(榎本委員長)

増子委員から、地区課題の洗い出しが必要という意見がありましたが、ほかにご意見等ございませんか。

(鎌田委員)

増子委員の言った危機感は非常に重要だと思います。過日開催された地区座談会での言動等が内容によっては地域でささやかれ、後々、地域生活に後を引くことを心配した方から、その参加自体について相談を受けた。

結局、その方は座談会に出席し、発言したとの報告を受けたが、このような相談がある背景には、危機感の不足から小手先だけの取り組みに終始し、地域課題の本質であったり、目指す方向がぼやけてしまうのではないかと思う。

(榎本委員長)

「支え合いの地域社会づくり」は、口で言うのは簡単だが、自身の地域を見てもなかなか難しいというのが実感である。

何かしらの小さなコミュニティづくりに、少しでも関わりがあれば、それを繋いでいくことができるが、何の関わりを持たない人たちを、どのように取り込むかが問題だと思う。

(仲澤委員)

「向こう三軒両隣」という言葉がありますが、最近その言葉が聞かれなくなっているうえ、口を利かない人さえいるようです。

根本的には、そのような単位がなければ発展しないと思いますし、先ほど、組長の引き継ぎに関するご意見がありましたが、私の地区の総会では、35～36人の組長全員を参集し、様々な内容を話題としています。「向こう三軒両隣」、この言葉を大事にして芽生えさせたら、地域が少しずつでも前に進むのではないかと思います。

(榎本委員長)

「向こう三軒両隣」といった意識、単位がなくなっている地域に、どういう形でコミュニティづくりに参加してもらうかが課題となっていく気がします。

(牛村健康推進課長)

委員皆様方のお話を伺って、全て課題として捉え、今後の対策の必要性を認識しています。地域福祉計画を策定した平成22年の座談会の中で、仲澤委員が述べた「向こう三軒両隣がとても大事」という言葉がとても印象的で、現行の地域福祉計画の中に盛り込ませていただいた。

また、当時の国勢調査では、1万4,000世帯のうち三世代世帯は1,000世帯で、残りの核家族と単身世帯が82%を占めていた。その5年前も、1人暮らしの高齢者の孤立や孤独死、親子の中でも高齢者虐待、あるいは小さなお子さんとご夫婦との関係、児童虐待、DV、家庭内暴力など、様々な問題が散見されたため、これらを課題とするとともに、行政の取組みだけでは限界だとはっきりお話をさせていただく一方で、個人の意識を高め、地域みんなで支え合い、地域の中で取り組む共助」の意識を重視した計画となっております。

さきほど、ボランティアの高齢化や、行政からの委嘱といったご意見もいただきましたが、行政制度上でのボランティアでは、自分たちで主体的に地域を考えて何かをやろうという意識が育たないと思うのです。「共助」という考えのもと、鎌田委員から企業のワーク・ライフ・バランスの話もありましたが、現行計画では企業や多様な団体が対等な立場で自分たちができることを、役割を持って取り組んでいくことが重要であると考えておりますし、先般の地区別座談会でのグループワークを通じて、第1期計画で取り上げた課題が、ようやく意識づけられたように感じました。

地区ごとにそれぞれライフスタイルが違おうと思うので、そこに住む皆さんが自分の地域を

どうするかという意識を高めることが大切であり、ボランティアも、これから自分たちがどういう取り組みをするかを考えていくという主体性といった感覚が必要であり、現行計画でも方針のひとつとして明確に位置づけています。そこをご理解いただきながら、次期計画へ継承しどのように取り組んでいくのか、そして、思いを持った人たちの活動が形になるように、社会福祉協議会、福祉団体等の連携のもと、コーディネートしていくことが必要であり重要である。

安心生活創造事業のモデル地区として取り組んだ江見地区におきましては、専門的な資格を持った社会福祉協議会の職員の主導により、地域の方々が主体的に活動できる意識を高める活動を展開していましたが、今後は社会福祉協議会や行政だけでなく、NPO法人等とも協働して取り組んでいくことが必要となります。

また、財源確保についても重要で、本市においては、公共的な福祉の担い手となる非営利団体等の取り組みに賛同する方々からの寄付により、活動資金が得られる「公益活動支援基金制度」を創設していますが、これら有益な制度を活用するためには、専門のスタッフを配置し、地域の中で活動しやすい環境をつくっていくことが重要になると思います。

(長谷川福祉課長)

担い手不足に関しましては、ボランティア連絡協議会や日赤奉仕団総会等におきましても耳にするなど、様々なボランティア共通の問題として取り組んでいかなければならない課題として認識しております。

ワーク・ライフ・バランスをはじめ、会社のバックアップが必要とのご意見も頂きましたが、「高齢者等見守りネットワーク事業」は、事業活動上において異変に気づいた企業等が通報を行うといった協定を、現在 11 社と締結しており、このような取組みを更に拡大していく必要があると思います。

意識等の地域間格差については、先進的な地域の取組みを、同じように他地域が受け入れることは、地域特性等により難しいかもしれませんが、極力、取り入れられるよう情報の共有化や積極的な発信に努めていきたいと思っています。

(長谷川市長)

質問を幾つか頂きましたので、お答えさせていただきます。

根本委員からいただいた、卒業する大学生等を本市に留める施策でございますが、現在、本市には 2 つの大学と 1 つの専門学校が立地し、約 920～930 人の学生が勉学に励んでおりますが、この鴨川で学び、職業を選び、この地域に住み結婚するといった循環、人の流れを作っていきたいと思っています。

できる限り本市に住んで住民票を移して欲しいため、ある大学では、事務担当者が住民票異動等に関する手続きの支援を行っておりますし、現在活用する学生も非常に多い優遇措置として、卒業後 10～15 年鴨川に居住し、一定の職業に従事することにより返済が免除される奨学金を創設させていただいております。

いずれにいたしましても、本日いただきました貴重なご意見等を、次期計画に極力、反映して参りたいと存じておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

5 その他

事務局より、本推進会議は本日の会議によって現行計画の評価を完了したことから、これを持って解散する旨を説明し、了解を得た。

6 閉会（午後３時１０分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第７条第３項の規定により会議録の内容について確認します。

平成２７年 ９月 ２日

四 井 与 志 雄
